

福知山市病児保育所

お子さまが病気の時に家庭で保育できない場合、
一時お預かりします。



- 対象児童** 生後6か月から小学校3年生までのお子さま(福知山市在住・在勤・在学)
- 場 所** 市立福知山市民病院5階南病棟「病児保育所」
- 開所時間** 月曜日～金曜日(※祝日・年末年始を除く)午前7時30分～午後6時
※初回は、診察が終了するまで保護者の付き添いが必要です。
- 申込方法** 要予約 (電話にてご予約ください。)
- 利 用 料** 1日につき1人あたり2,500円(5時間以内なら1,500円)

※お釣りのないようにご用意ください。

※福知山市民で市民税非課税世帯、生活保護世帯に該当される方は、利用助成がありますので福知山市役所こども家庭部幼保支援課へお申し出ください。

持 ち 物

- ①健康保険証 ②診察券 ③京都子育て支援医療・ふくふく医療受給者証
④昼食(箸・スプーン・フォーク)・水分(お茶・イオン飲料等)・おやつ
⑤着替え(3組程度)
⑥ナイロン袋(汚れ物入れ)
⑦病児保育所利用確認証(お持ちの方)
乳児は他に:哺乳瓶・ミルク・よだれかけ・オムツ・おしりふき



- そ の 他**  キャンセルされる場合は病児保育所にご連絡ください。
 お迎えの時間はお守りください。(午後6時まで)
 他の利用者の病気が感染する可能性があります。

お問い合わせ

市立福知山市民病院 :Tel 22-2101(代表)(病児保育の件とお伝えください。)
こども家庭部幼保支援課:Tel 24-7082(直通)



病児保育所利用方法



1 電話予約

○前日もしくは当日、利用までにまず、「予約」が必要です。

福知山市民病院代表22-2101で「病児保育所利用希望」とお伝えください。

病児保育所にて症状等をお伺いし、予約状況他、お預かりができるかどうか確認します。

2 利用するとき

	受付時間	受付場所	診察場所
1	午前8時30分までに来院	救命・救急センターの受付へ	病児保育所にて医師の診察 (市民病院5階519号室) 診察料・薬代が別途必要です。
2	午前8時30分～11時に 来院	小児科外来受付	外来受診(市民病院小児科) 診察料・薬代が別途必要です。
3	午前11時(診察時間)以降 に来院	当日利用はできず翌日の仮予約	

※来院される時間で、受付場所と診察場所が異なりますので、ご注意ください。

○市民病院診察の際、「病児保育所利用確認証」をもらってください。

(利用について、病状の確認・医師の承認になります。)

○利用当日は「利用申込書」を病児保育所にて記入し、提出してください。

・「利用申込書」は福知山市のホームページからもダウンロードできます。

○お迎えの際にお釣りのないように病児保育所で利用料をお支払いください。

利用をお断りするとき

※診察結果により判断します。

●**新型コロナウイルス感染症(隔離期間10日含)、水ぼうそう、はしか、流行性角結膜炎、嘔吐が治まっていない胃腸炎などの感染力の強い病気や精密検査が必要な状態**であるとき。

●**入院治療を必要とするとき。**

※インフルエンザは利用できます。

利用中のお子さまの様子を病児保育所にとiあわせてもらってもいいですよ。

その他(お願い)

●連絡が取れるように、連絡先を明らかにしておいてください。

病状が変化したときは、速やかにお迎えに来ていただきます。

●緊急を要する場合は、福知山市民病院にて対応します。

